

2009年12月16日

## 厚生労働省の診療報酬改定要求に対する 日本医師会の見解

社団法人 日本医師会

厚生労働省は、2010年度診療報酬改定にあたり、医科本体を1.73%前後引き上げるよう財務省に要求することが明らかになった。

過去3回の改定率をみると、医科本体は、2002年に1.30%、2006年に1.36%、それぞれ引き下げられ、2008年にようやく0.38%のプラス改定であった。過去3回の改定率の積み重ねは2.28%であり、今回の厚生労働省の要求は、この水準に多少は近く、ある程度の評価はできるが、まだなお不十分である。

厚生労働省は、診療報酬全体では0.35%の引き上げを求めている。しかし、診療報酬全体は、過去4回の改定で累計7.7%引き下げられた。

政権与党たる民主党は、衆議院議員選挙前に発表した「政策INDEX」で、総医療費対GDP比をOECD加盟国平均まで引き上げることが掲げていた。そのためには、医療費を約10%増加させる必要がある。

今回の診療報酬全体の改定率プラス 0.35%は、過去の経緯や民主党の到達目標からみれば、まったく不足していると言わざるを得ない。

医療現場は疲弊している。地域医療をたて直し、医療現場を元気づけるためには、医療現場が実感できる形の診療報酬の引き上げがなくてはならない。厚生労働省には、さらなる改定率の上積みを期待する。

厚生労働省は、診療報酬の大幅な引き上げが、患者負担の増加や保険料の上昇につながることに配慮したと報じられている。

日本医師会は、診療報酬の引き上げと同時に、患者負担の引き下げを求めており、そのための財源は、国が負担すべきと考える。

財務省は、あいかわらず診療報酬の配分の見直しを主張しているが、医療は生命の基盤であり、平時の国家安全保障といえる。国家予算全体の見直し、たとえば、民主党マニフェストに示された国家公務員の総人件費の2割削減などを着実に実行し、政策実現のための財源確保に努めるべきである。

新政権は「政治主導」をうたっている。公約実現のための財源を「財務省主導」で仕切られて良いはずがない。厚生労働大臣、政務三役には、政治主導の下、責任ある予算編成を行っていただくよう切に要望する。